

## (案)

# 令和6年度手賀沼水生植物管理事業 仕様書

## 1 委託目的

本業務はかつて手賀沼に生育していた「ガシャモク」や「ササバモ」等の水生植物について、種の保存及び育成・管理を行うものである。

## 2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

## 3 業務内容

### (1) 計画準備

業務が円滑かつ適切に実施できるよう、具体的な育成方針、作業工程等を検討する。

### (2) 種の保存に係る育成管理

県立中央博物館に保管されている「保護育成水槽」6槽と手賀沼親水広場に保管されている「浅型水槽」(大)4槽、「浅型水槽」(小)5槽及び「樽型水槽」8槽とミニ手賀沼に設置している水草用ケージ内の水生植物を対象に、年に6回(5、6、7、8、10、12月)定期的に水量、水質、ゴミ等について各水槽を点検し、必要に応じ水の補給、清掃、施肥・用土交換等を実施し、写真を含め生育・保存状況を記録する。

### ア 保存対象種

手賀沼産と考えられる水生植物13種類程度を対象とする。

#### (ア) 沈水植物

(ガシャモク、ササバモ、ヒルムシロ属の一種、エビモ、リュウノヒゲモ、ヤナギモ、セキショウモ、コウガイモ、クロモ、ホザキノフサモ、オトメフラスコモ)

#### (イ) 沈水性の浮遊植物 (マツモ)

#### (ウ) 抽水植物 (コウホネ)

### イ 水生植物の植栽

育成管理している水槽について必要に応じ植栽を実施する。

(3) フェンスの管理

水槽等を囲っているフェンスについて、軽微な破損等を発見した場合は必要に応じて補修する。ただし、破損等が甚大であった場合は速やかに発注者に報告し対応を協議すること。

(4) 水草用ケージの管理

(5) 報告書の作成

上記(1)～(4)の項目について作業結果等のとりまとめを行い、結果報告書を作成するものとする。

(6) 水生植物再生活用事業検討委員会の運営補助等

水生生物再生活用事業検討委員会(年1回程度)の運営を補助し、委員会資料(結果報告書の概要を含む)の作成及び報告を行うこと。

(7) 成果品

報告書の内容を収録したデジタル媒体(CD-ROM)を提出するものとする。